

会議に付した事件は次のとおりである。

議案第26号 平成27年度月形町一般会計補正予算（第6号）

意見案第1号 介護報酬の再改定を求める要望意見書の提出について

会議案第1号 閉会中の所管事務調査の申し出について

（出村議員から一身上の都合により欠席の旨の報告あり）

○ 議長 堀 広一 ただ今の出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

11日に引き続き会議を再開いたします。 （午前10時00分開会）

直ちに本日の会議を開きます。 （午前10時00分開議）

議事日程第4号はお手元に配布のとおりであります。（別紙のとおり）

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

○ 議長 堀 広一 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

平 田 文 義 議員

宮 下 裕美子 議員

の両議員を指名いたします。

◎ 日程2番 報告第1号 予算特別委員会報告 議案第7号、議案第13号、議案第15号、議案第19号および議案第20号から議案第25号

○ 議長 堀 広一 日程2番 報告第1号 予算特別委員会報告を行います。議案第7号 月形町嘱託職員の就業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 月形町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 月形町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第20号 平成28年度月形町一般会計予算、議案第21号 平成28年度月形町国民健康保険事業特別会計予算、議案第22号 平成28年度月形町農業集落排水事業特別会計予算、議案第23号 平成28年度月形町介護保険事業特別会計予算、議案第24号 平成28年度月形町後期高齢者医療特別会計予算、議案第25号 平成28年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算、以上10議案を一括議題といたします。

本案については、予算特別委員会に付託した事件であり、その結果について会議規則第77条の規定により予算特別委員長から報告を求めます。

○ 議長 堀 広一 予算特別委員会委員長 笹木英二議員

○ 予算特別委員長 笹木 英二 予算特別委員会審査結果報告を申し上げます

す。

本定例会において、予算特別委員会に付託されました「議案第7号 月形町嘱託職員の就業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から「議案第25号 平成28年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算」までの10件については、去る3月14日から16日にわたり予算特別委員会を開催し、町長をはじめ説明員の出席を求め、慎重に審査した結果、別紙審査結果報告書のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、簡単ですが、会議規則第77条の規定に基づき、予算特別委員会報告といたします。

- 議長 堀 広一 本案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑、討論を省略することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 堀 広一 ご異議なしと認めます。よって議案第7号、議案第13号、議案第15号、議案第19号から議案第25号までの10件を一括して採決いたします。本案に対する委員長報告10件はいずれも原案のとおり可決であります。従って本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)
- 議長 堀 広一 ご異議なしと認めます。よって予算関連議案として議案第7号、議案第13号、議案第15号、議案第19号の4件、平成28年度各会計予算として議案第20号から議案第25号までの6件、合わせて10件については、委員長報告のとおり可決されました。

◎ 日程3番 議案第26号 平成27年度月形町一般会計補正予算(第6号)

- 議長 堀 広一 日程3番 議案第26号 平成27年度月形町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 堀 広一 副町長

- 副町長 三浦 淳 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

2 歳入です。9款 地方交付税 1項 地方交付税 1目 地方交付税628万5,000円の補正増について、1節の内容のとおりです。普通交付税を今回の補正により18億4,602万7,000円計上させていただいたところ。国から19億3,383万1,000円を決定いただいている中で、予算留保が8,780万4,000円となっております。

3 歳出です。8款 土木費 2項 道路橋梁費 4目 除雪対策費628

万5,000円の補正増について、13節の内容のとおりです。今回2つの業務委託料を補正増とするものです。本年1月末までの降雪量が過去の平均降雪量より少なかったことから、委託業務予算上の執行残ですが、3,100万円ほどありこのまま推移していただろうということで、現行予算で間に合う判断していましたが、2月に入ってから降雪量が多く、また、暖気による路面清掃や降雪による道路拡幅作業が例年以上に機械稼働時間が増えたということで、補正増とするものです。

- 議長 堀 広一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 堀 広一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結いたします。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 堀 広一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結いたします。
お諮りいたします。議案第26号は、原案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 堀 広一 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程4番 意見案第1号 介護報酬の再改定を求める要望意見書の提出について

- 議長 堀 広一 日程4番 意見案第1号 介護報酬の再改定を求める要望意見書の提出についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 堀 広一 金子廣司議員
- 議員 金子 廣司 意見案に基づき、提案理由の説明する。
補足説明

只今、議長のご指名をいただきましたので、意見案第1号 介護報酬の再改定を求める要望意見書の提出について、提案理由の説明をさせていただきます。

なお、意見案の賛成者として月形町議会議員 楠 順一議員、同じく宮下裕美子議員の両名のご賛同を得ていることを、ここに申し添えておきます。

意見案第1号について、提案理由の説明する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出いたします。

各議員のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げ、意見案第1号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

- 議長 堀 広一 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 堀 広一 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結いたします。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 堀 広一 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結いたします。
お諮りいたします。意見案第1号は、原案のとおり提出することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 堀 広一 ご異議なしと認めます。よって意見案第1号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

- ◎ 日程5番 会議案第1号 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 議長 堀 広一 日程5番 会議案第1号 閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。
お諮りいたします。議会運営委員会、まちづくり常任委員会の各委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許可することにいたしたいと思いを。なお両委員長から各調査期日については、調査終了まで行いたい旨の申し出がありましたので、付せて許可したいと思いを。
これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 堀 広一 ご異議なしと認めます、よって両委員長から申し出がありました閉会中の所管事務調査につきましては、許可することとし、各調査期日は調査終了までとすることに決定いたしました。

- 議長 堀 広一 これで本定例会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。本日の会議を閉じます。
- 議長 堀 広一 平成28年第1回月形町議会定例会を閉じます。
(午前10時12分閉会)